

紀の川市スポーツ推進計画

～すべての市民が健康で

元気にいきいきと暮らせるまち～



2019（平成31）年3月

紀の川市教育委員会



生涯共育

～とも（共）に育み生涯学ぼう～



紀の川市は、全国有数の果物産地であり美しい自然環境や伝統ある歴史・文化など、多くの地域資源を有しています。

これらの魅力を生かし、第2次長期総合計画に掲げる「人が行き交い自然の恵みあふれる住みよいまち」の実現に向け、取り組んでいます。

教育行政の推進においても、子供も大人も元気に育ち共に学び続ける「生涯共育」を進めています。

少子高齢化や人口減少など本市を取り巻く状況が刻々と変化する中、将来に夢や希望を持つことができ、魅力があふれる紀の川市を実現するため、共生社会の実現や地域の活性化など活力ある地域づくりに積極的に取り組む必要があります。

このような状況の中、スポーツを通じて地域の人々の交流や地域コミュニティの形成及び健康・体力の保持増進や精神的充足感を図り、生涯を通じてスポーツが定着し、心身ともに元気に暮らすことができることを目指すため、「紀の川市スポーツ推進計画」を策定いたしました。

スポーツは「世界共通の人類の文化」であり、スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがその価値の中核であります。

本市においても「市民一人1スポーツ」を合言葉に、生涯スポーツを推進し実践するために着実に計画を推進してまいりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、本計画を策定するにあたり、紀の川市スポーツ推進計画策定委員会の皆様をはじめ、アンケートにご協力いただきました市民の皆様、並びに関係各位に心からお礼を申し上げます。

2019（平成31）年3月

紀の川市 教育長 貴志 康弘

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の概要 | 1 |
| 1 計画策定の背景 | 1 |
| 2 計画の位置づけ | 2 |
| 3 計画の期間 | 3 |
| 4 スポーツの意義 | 3 |
| 第2章 紀の川市を取り巻く現状と課題 | 4 |
| 1 統計データからみる現状 | 4 |
| 2 市民アンケート調査結果 | 5 |
| 3 調査結果をふまえた課題 | 12 |
| 第3章 計画の基本的な考え方 | 14 |
| 1 計画の基本理念 | 14 |
| 2 計画の基本目標 | 14 |
| 3 協働のスポーツ環境づくり | 15 |
| 4 施策体系 | 16 |
| 第4章 計画の具体的方策 | 17 |
| 基本目標1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる機会の提供 | 17 |
| 基本目標2 スポーツによる共生社会の実現 | 20 |
| 基本目標3 安全・利便性を視野に入れたスポーツ施設の整備 | 23 |
| 第5章 計画の推進に向けて | 26 |
| 資料編 | 29 |

◆年号の表記について

本計画書では、2019年4月1日より以前の年を「平成」、それ以降の年を「西暦」で表記しています。掲載しているグラフについては、2019年4月1日以降の年について示す場合は「西暦」、それ以外は「平成」で表示しています。

第 1 章 計画の概要

1 計画策定の背景

近年、我が国は、科学技術の進展や情報化により、私たちの生活環境は大きく変化し、便利で快適な生活が送れるようになりました。その反面、人間関係の希薄化、精神的ストレスの増大、運動機会の減少、体力や運動能力の低下など、健康上の様々な問題が顕在化しています。

こうした中、スポーツを通じた健康づくりへの関心が高まっており、心身両面から健全な発達を促すためには、それぞれのライフステージにあったスポーツやレクリエーションを取り入れ、生涯にわたりスポーツに親しむことが必要であり、市民のだれもが気軽にスポーツを楽しめる環境を整えることが、行政の重要な役割となっています。

国は、平成 23 年 8 月に「スポーツ基本法」を施行し、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であるとの考えに立った、新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示しました。また、翌年 3 月には、スポーツ基本法の理念を具現化した、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針である「スポーツ基本計画」を策定し、平成 29 年 3 月に「第 2 期スポーツ基本計画」を策定しました。

和歌山県は、平成 19 年 12 月に「和歌山県スポーツ振興基本計画」を策定し、元気で明るく豊かで活力のある和歌山の実現に向けて様々なスポーツ振興施策を展開してきました。また、平成 27 年の紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会の開催を契機に、スポーツ振興のための人材・組織・施設などの整備を進め、平成 30 年 4 月に「和歌山県スポーツ推進計画」を策定しました。

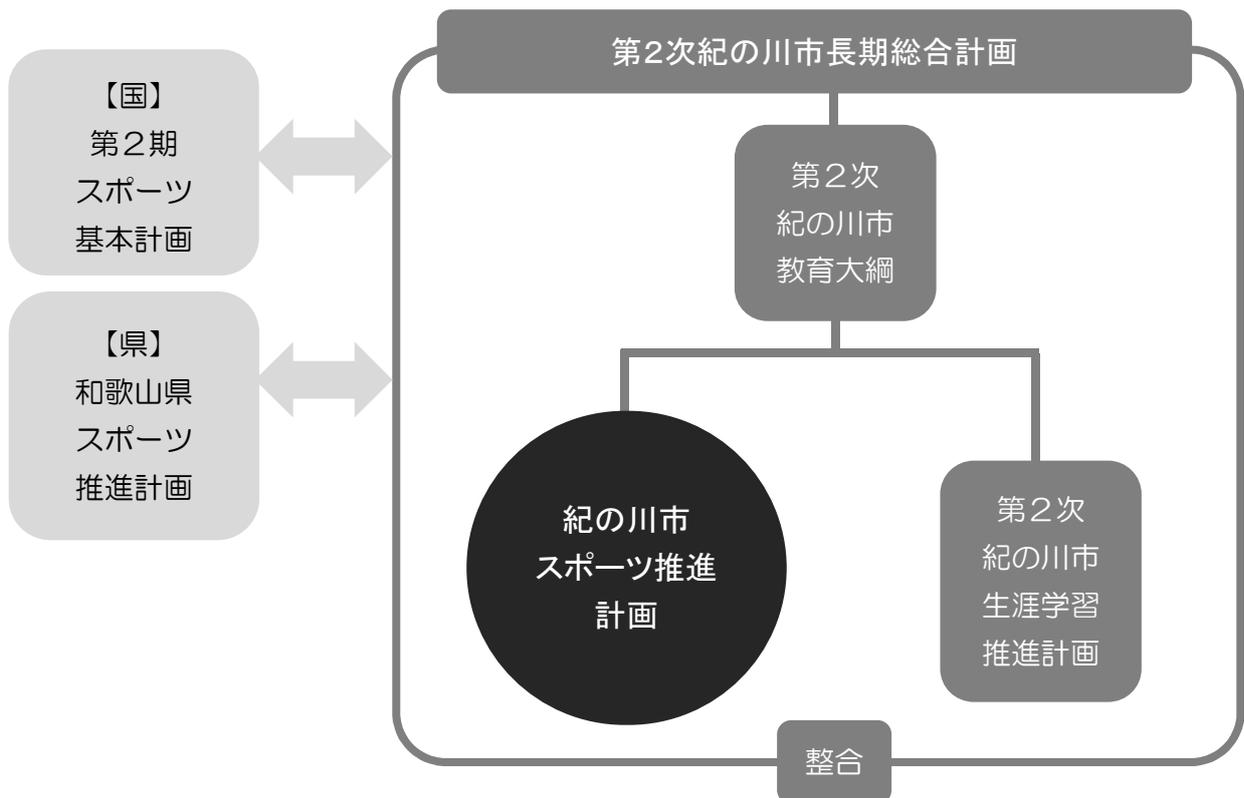
本市においては、平成 22 年 3 月、平成 21 年度から平成 30 年度までの 10 年間に計画期間とする「紀の川市スポーツ振興計画」を策定し、市民がスポーツに親しみ、健康で心豊かな日常生活を送ることができるよう、スポーツ環境の整備と市民の自発的・継続的なスポーツ活動を支援する施策を推進してきました。その取り組みを今後より一層推し進めるとともに、近年の国や県の動向を踏まえ、生涯を通じて、すべての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、心身ともに健康でいきいきと暮らすことができるまちを目指して、このたび、「紀の川市スポーツ推進計画」（以下、「本計画」とする）を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

この計画は、「スポーツ基本法第 10 条第 1 項」に基づき、本市におけるスポーツの推進に関する基本的な方向性を示すものです。

本計画は、国が策定する「第 2 期スポーツ基本計画」及び和歌山県が策定する「和歌山県スポーツ推進計画」の内容を踏まえつつ、本市の最上位計画である「第 2 次紀の川市長期総合計画」をはじめ、「第 2 次紀の川市教育大綱」及び「第 2 次紀の川市生涯学習推進計画」など関連する諸計画との整合を図り策定しています。

■計画の位置づけ

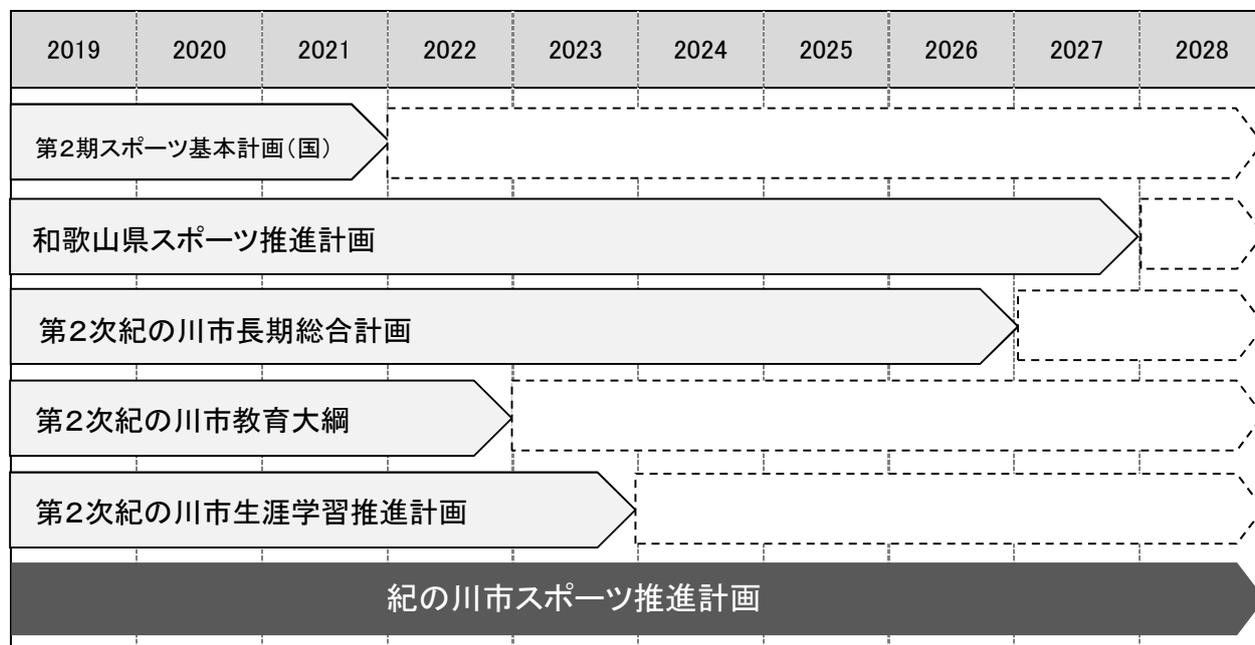


3 計画の期間

本計画は、2019年度を初年度とし、2028年度までの10年間とします。なお、社会情勢の変化や事業の進捗状況などを勘案し、必要に応じて、適宜見直しをするものです。

■計画の期間

(年度)



4 スポーツの意義

スポーツは、心身の発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感のための身体活動であり、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利です。

また、スポーツは、人々に大きな感動や楽しみ、活力をもたらす世界共通の文化の一つであり、人と人との交流及び地域と地域の交流を促進するとともに、地域コミュニティの形成に大きく貢献します。

さらに、スポーツを日常生活の中に位置づけ、継続的にスポーツに親しむことによって、体力の向上やストレスの発散、生活習慣病の予防などの効果が期待でき、人生を楽しく健康でいきいきとしたものとすることができます。

スポーツは、現代社会において人々が、心身ともに健康で文化的な生活を営む上で大きな役割を果たすものとして期待されています。

第2章 紀の川市を取り巻く現状と課題

1 統計データからみる現状

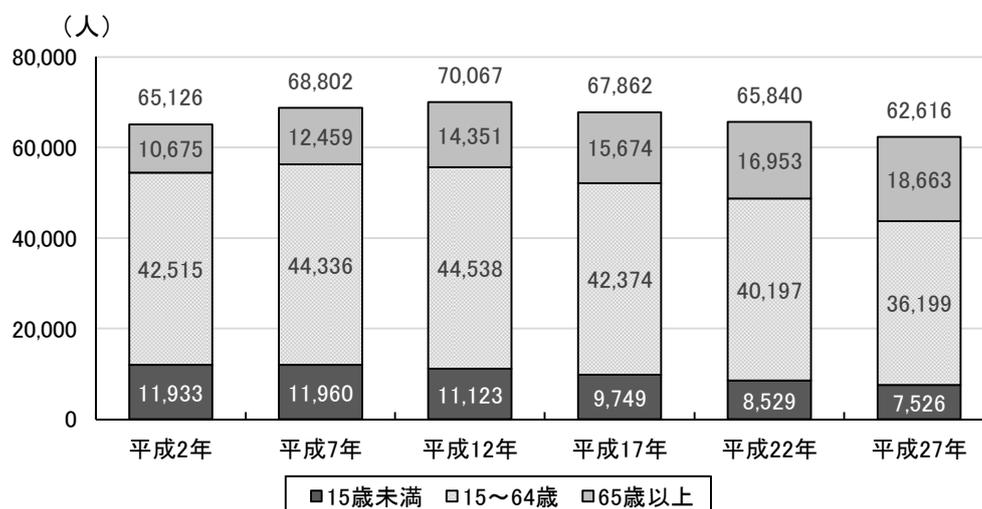
(1) 人口の状況

①人口の推移

本市の人口の推移をみると、総人口では平成12年の70,067人をピークに減少を続け、平成27年には62,616人となっています。

年齢三区分人口では15歳未満は、平成7年の11,960人をピークに平成27年には7,526人と約4,400人減少しています。一方、65歳以上は、平成2年の10,675人から平成27年には18,663人と約8,000人近く増加しています。

■総人口と年齢三区分人口の推移



※年齢三区分人口には、年齢不詳は除く

資料：国勢調査

2 市民アンケート調査結果

(1) 紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査の概要

本計画策定の基礎資料とするため、「紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査」を実施しました。

■調査概要

| | |
|------------|--------------------|
| 調査対象者 | 市内在住の18歳以上の男女 |
| 調査期間 | 平成30年7月27日～8月10日 |
| 調査方法 | 郵送による配布・回収 |
| 配布数 | 3,000件 |
| 有効回収数(回収率) | 有効回収数1,100件(36.7%) |

※回答結果の割合(%)は小数点以下第2位を四捨五入したものであるため、すべての選択肢の割合を合計しても100.0%にならない場合があります。

(2) 紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査からみる現状

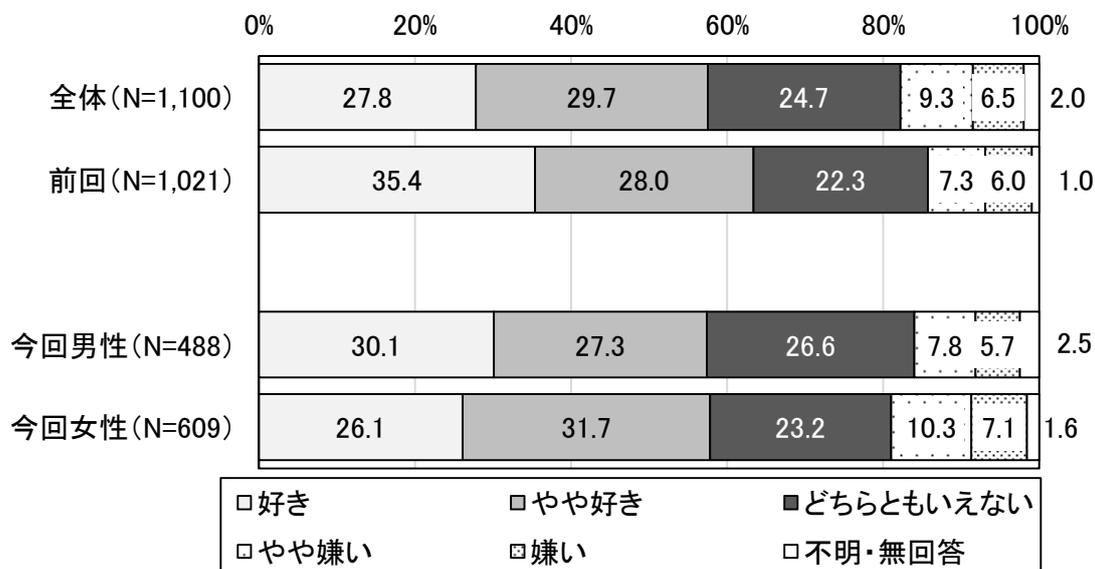
1. 現在のスポーツ実施状況

①あなたは、スポーツをすることが好きですか。(単数回答)

スポーツをすることについては、市民の57.5%が「好き」「やや好き」と回答しています。平成21年度の前回調査と比較して5.9ポイント減少しています。

また、男女別でみると、男性の場合に「好き」が若干高くなっています。

■スポーツすることが好きか

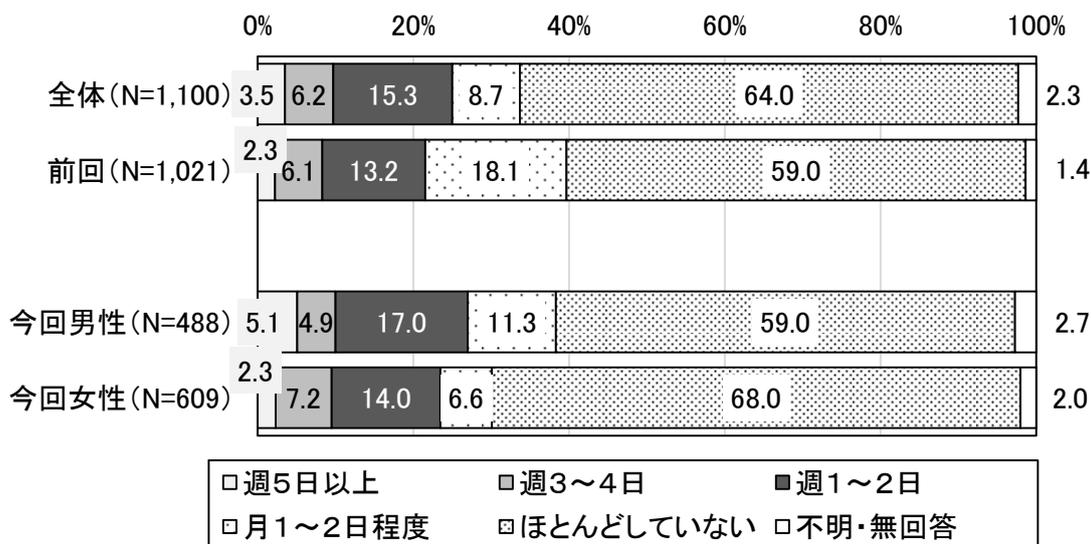


②あなたは、スポーツを定期的に行っていますか。ただし、学生の場合、学校の授業は除きますが、クラブ活動は含みます。(単数回答)

スポーツをする頻度については、市民の64.0%が「ほとんどしていない」と回答しており、平成21年度の前回調査と比較して5.0ポイント増加しています。男女別で見ると、女性の場合に「ほとんどしていない」が若干高くなっています。

週1日以上の実施率は25.0%となっており、前回調査から3.4ポイント増加しています。

■定期的なスポーツの状況

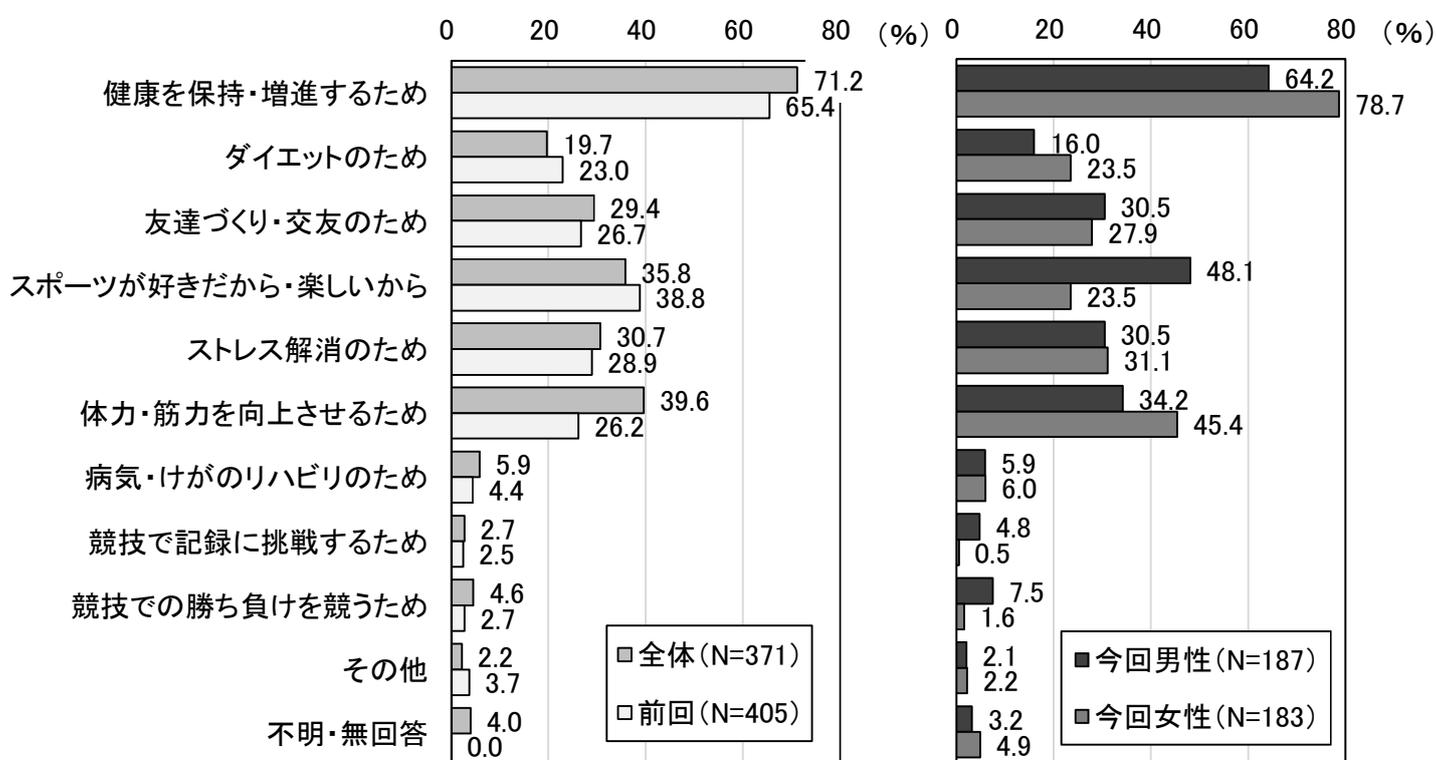


③ (スポーツを定期的に行っていると回答した方) あなたが、スポーツを行っているのは、どのような目的からですか。(複数回答)

スポーツをする目的については、「健康を保持・増進するため」が71.2%と最も高くなっており、平成21年度の前回調査と比較して5.8ポイント増加しています。次いで「体力・筋力を向上させるため」が39.6%、「スポーツが好きだから・楽しいから」が35.8%となっています。

男女別で見ると、男性の場合に「スポーツが好きだから・楽しいから」、女性の場合に「健康を保持・増進するため」が高くなっています。

■スポーツをする目的 (左：今回調査と前回調査の比較、右：今回調査における男女比較)

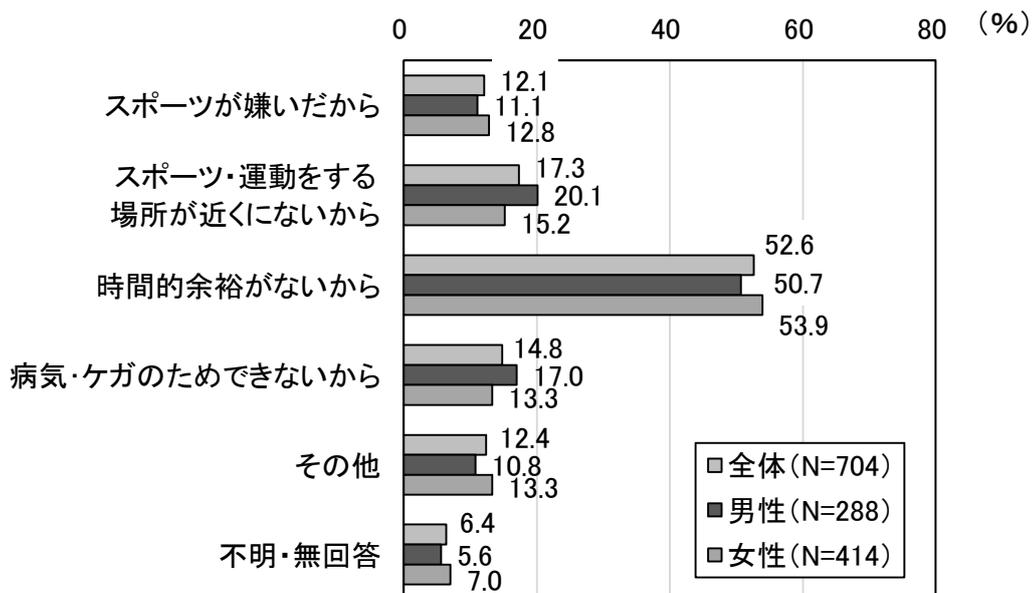


※比較を行うにあたり、前回調査結果の割合算出の計算方法を「回答総数を母数とした割合」から「回答者数を母数とした割合」に変更

④（スポーツをほとんどしていないと回答した方）スポーツをほとんど行っていないのは、どのような理由からですか。（複数回答）

スポーツをしていない理由については、「時間的余裕がないから」が52.6%と最も高く、次いで「スポーツ・運動をする場所が近くにないから」が17.3%、「病気・ケガのためできないから」が14.8%となっています。なお、性別による大きな違いはみられません。

■スポーツをしていない理由



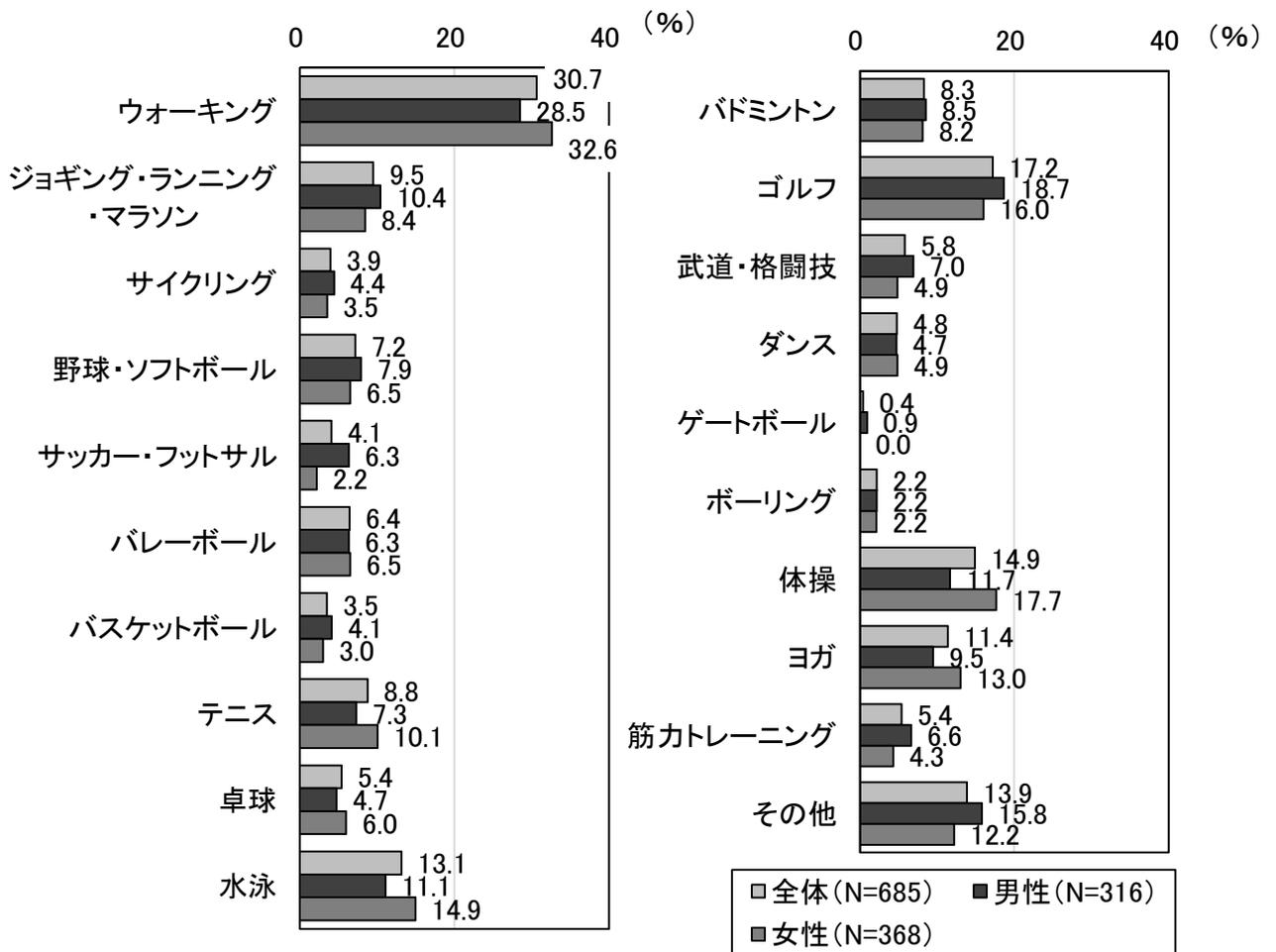
2. 将来のスポーツ活動

⑤あなたがこれからしてみたい、もしくは続けていきたいスポーツは何ですか。 (3つまで自由記述)

これからしてみたいスポーツについては、「ウォーキング」が30.7%と最も高く、次いで「ゴルフ」が17.2%、「体操」が14.9%となっています。

男女別でみると、男性の場合に「サッカー・フットサル」「ゴルフ」、女性の場合に「水泳」「体操」が若干高くなっています。

■これからしてみたい、続けたいスポーツ

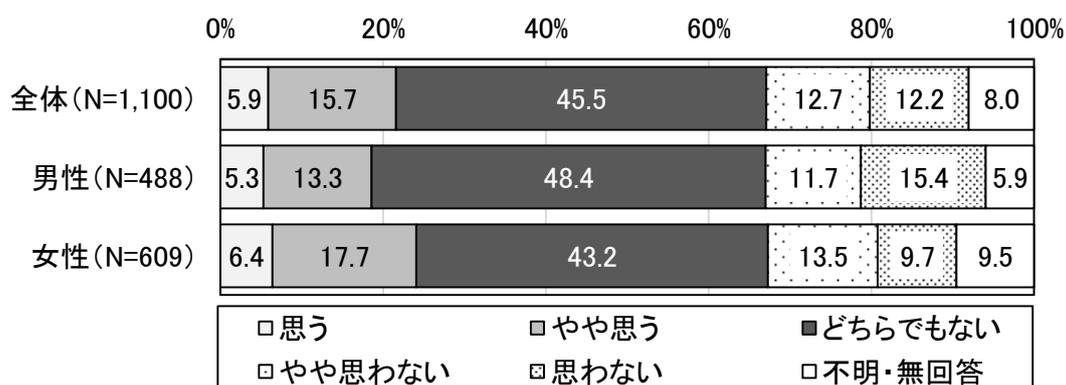


※不明・無回答を除外した数値を掲載

⑥市が行うスポーツに関するイベントや講座の内容は充実していると思いますか。
(単数回答)

市が行うスポーツに関するイベントや講座の内容が充実していると思うかについては、全体の21.6%が「思う」「やや思う」と回答しており、「思わない」「やや思わない」の24.9%を3.3ポイント下回っています。なお、性別による大きな違いはみられません。

■市主催のイベントや講座が充実しているか

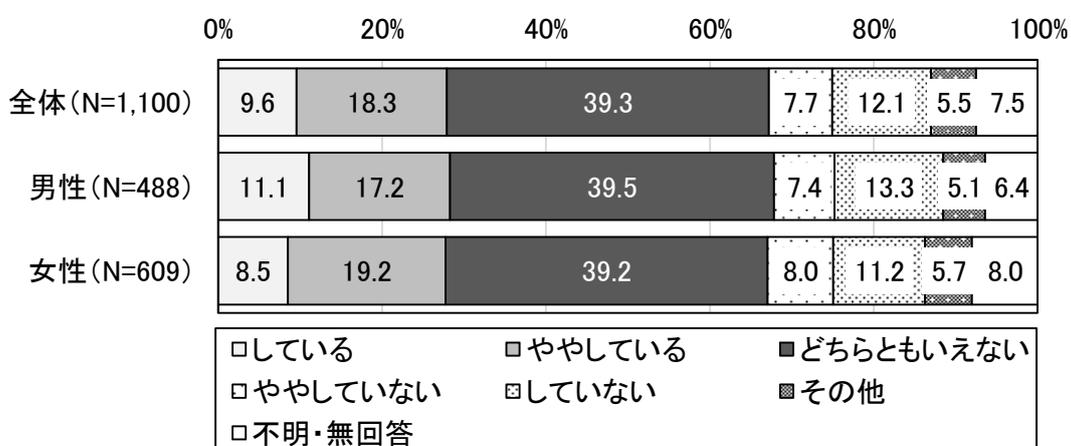


3. スポーツ施設について

⑦紀の川市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の数に充実していますか。(単数回答)

市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の数に充実しているかについては、27.9%が「している」「ややしている」と回答しており、「していない」「ややしていない」の19.8%を8.1ポイント上回っています。なお、性別による大きな違いはみられません。

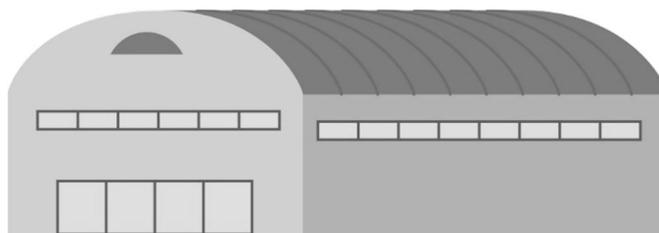
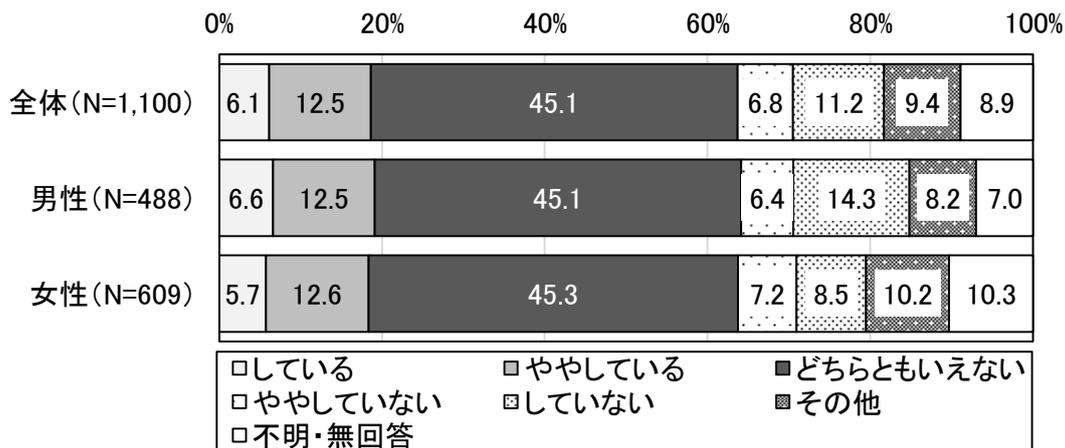
■市内のスポーツ施設の数に充実しているか



⑧紀の川市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の設備や備品は充実していますか。
 (単数回答)

市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の設備や備品が充実しているかについては、18.6%が「している」「ややしている」と回答しており、「していない」「ややしていない」の18.0%を0.6ポイント上回っています。なお、性別による大きな違いはみられません。

■市内のスポーツ施設の設備や備品は充実しているか



3 調査結果をふまえた課題

(1) スポーツ活動への関心を高める取り組みの強化

生涯にわたり、健康で心豊かに暮らすためには、日常的・継続的にスポーツに親しむことが大切です。

市民アンケート調査結果をみると、スポーツをすることについては、市民の57.5%が「好き」「やや好き」と回答しています。しかし、スポーツをする頻度については、64.0%が「ほとんどしていない」と回答しており、週1日以上の実施率は25.0%と、日常的にスポーツを行っている市民は少ない状況です。

また、市が行うスポーツに関するイベントや講座の内容については、全体の21.6%が『充実していると思う』（「思う」と「やや思う」の合計）と回答していますが、一方で、24.9%が『充実していると思わない』（「思わない」と「やや思わない」の合計）と回答しており、『充実していると思う』を上回る結果となっています。

日常的にスポーツに取り組む市民を増やすためには、スポーツ活動への関心を高める取り組みが必要となります。スポーツに関するイベントや講座の充実をはじめ、今までスポーツに親しみのなかった人やスポーツをするきっかけのなかった人が、気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを行うとともに、スポーツ施設の利用情報のほか、イベント・サークル活動・クラブチームや選手の紹介など、スポーツに関する幅広い情報の提供に取り組み、スポーツ人口の拡大とスポーツ実施率の向上を目指す必要があります。

(2) 高い資質の指導者を発掘・育成

市民のスポーツ活動のニーズは多種多様化しています。しかし、実際のスポーツ活動の場において、身近な地域に適当な指導者がいない、あるいは指導者の存在が市民に周知されていない場合が多くみられます。地域におけるスポーツ活動の振興のためには、市民とスポーツ活動のつなぎ役となる指導者やスポーツリーダーの存在が欠かせないものとなります。

市民アンケート調査結果をみると、これからしてみたいスポーツについて、「ウォーキング」が30.7%と最も高く、次いで「ゴルフ」が17.2%、「体操」が14.9%となっていますが、このほかに水泳、ヨガ、各種球技と、スポーツ活動へのニーズは多岐にわたっています。

スポーツ指導者には、生涯スポーツとして楽しさを上手く伝えること、競技スポーツにおける技術的な指導など、様々な役割が求められるうえに、市民のスポーツ活動が多様化していることから、それぞれのニーズに応じた指導が求められます。

このため、市内でスポーツを支える質の高い指導者を発掘・育成する必要があります。個人・団体のスポーツ活動の活性化や地域におけるスポーツ活動の振興のために、各種スポーツ団体や協定を締結している日本体育大学などと連携して、指導者講習会や実技研修会の開催を支援するなど指導者の資質向上に役立つ機会を提供することが必要です。

(3) スポーツ施設の計画的な修繕と整備充実

日常的にスポーツを続けるためには、市民が安全に快適に、そして気軽にスポーツに親しむことができる場所の確保が欠かせません。

市民アンケート調査結果では、市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の数について、全体の27.9%が『充実している』（「している」と「ややしている」の合計）と回答している一方、19.8%が『充実していない』（「していない」と「ややしていない」の合計）と回答しています。

また、市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の設備や備品についても、『充実している』との回答は18.6%にとどまり、『充実していない』の18.0%とほぼ同率という状況です。

さらに、老朽化が進んだスポーツ施設については、全体の43.7%が『廃止したほうがよい』『施設数を減らし、維持管理のコストを抑えたほうがよい』と回答しています。

あわせて、スポーツ施設を利用する際の負担として、全体の32.7%が『500円まで』、30.8%が『501円～1,000円』と回答し、『無料』と回答した人は、15.2%となっていることから、施設を利用するにあたり、一定の負担は必要と考えている回答は7割以上となっています。

市民がいつでも安全に安心して身近にスポーツを楽しむことのできるよう、計画的な修繕を進め、利用者の増加につながるスポーツ施設の備品や設備の充実を図るとともに、コスト面や稼働率（施設の利用状況）を考慮し、施設の統廃合も視野に入れたスポーツ施設の適正な配置について、慎重に進めていく必要があります。

加えて、インターネットなどを活用した施設利用状況の照会や施設使用手続の簡素化を図るなどの工夫とともに、そういった手段を持たない方との格差が生じないように配慮しつつ、市民の利便性の向上につながる取り組みも重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

すべての市民が健康で

元気にいきいきと暮らせるまち

本市では、第2次紀の川市長期総合計画に掲げる「人が行き交い 自然の恵みあふれる 住みよいまち」の実現に向け、「育み学ぶ元気なまち ～ともに育み生涯学ぼう～」を施策目標のひとつに据えて、子供から高齢者まですべての市民がいきいきと暮らせるまちづくりを進めています。その取り組みの中にスポーツ活動の推進を位置づけ、生涯を通して、すべての市民の暮らしの中にスポーツが定着し、健康で心身ともに元気に暮らすことができるまちを目指しています。このため、本計画においては、「すべての市民が健康で 元気にいきいきと暮らせるまち」を基本理念とします。

2 計画の基本目標

基本目標1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる機会の提供

スポーツの楽しみは、協同や競争、技術の向上や健康維持、プレーの観戦など多様にあります。子供から大人まで、紀の川市で暮らすすべての人が気軽にスポーツに接し、楽しむことができるよう、様々な機会においてスポーツ活動に携わることのできる機会を提供するとともに、スポーツを楽しむ方々がより高度な技術に達することができるよう、選手の発掘・育成や指導者の確保にも努めていきます。

基本目標2 スポーツによる共生社会の実現

現在国においては、すべての人がお互いを理解・尊重しながら暮らすことのできる共生社会の実現に向けて取り組みを進めているところです。本市においても、個人の特性や能力に応じて、だれもがスポーツを楽しむことができるよう、様々な種類のスポーツの推進を図るとともに、スポーツを通じた地域のつながりの強化も進めていきます。

基本目標3 安全・利便性を視野に入れたスポーツ施設の整備

スポーツを楽しむためには、安心して利用できるスポーツ施設の存在が不可欠です。本市で暮らす方々がいつでも気軽にスポーツに参加できるよう、安全性だけでなく、利用しやすさ、移動のしやすさも視野に入れたスポーツ施設の適正配置・維持管理を行っていきます。

3 協働のスポーツ環境づくり

市民のスポーツに対する多様なニーズや課題に対応し、効率的・効果的に施策を展開していくためには、市民一人一人、各スポーツ団体、地域、行政が一体となり、それぞれが力を合わせ、果たすべき役割に応じた積極的な取り組みを進めながら、協働でスポーツ推進のための体制を築くことが求められています。

市民の役割

- 日常生活にスポーツを取り入れます。
- スポーツイベントやスポーツ教室に積極的に参画していくことが期待されています。

行政の役割

- 総合型地域スポーツクラブの育成・支援を行います。
- スポーツ参加機会を提供します。
- スポーツ環境を整備します。

スポーツ関係団体の役割

- 多世代が楽しめる各種スポーツ教室や、イベントの開催を期待するとともに、各団体独自の、継続的な事業運営が期待されます。



4 施策体系

基本理念

すべての市民が健康で
元気にいきいきと暮らせるまち

基本目標

基本目標1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる機会の提供

- (1) 子供スポーツの推進
- (2) 競技スポーツの推進
- (3) スポーツリーダーの育成
- (4) スポーツイベントの実施
- (5) 広報活動の実施

基本目標2 スポーツによる共生社会の実現

- (1) 市民一人1スポーツの実践
- (2) ニュースポーツの普及
- (3) 高齢者・障害者スポーツの推進
- (4) 女性スポーツの振興
- (5) スポーツボランティアの充実
- (6) スポーツを通じた地域振興

基本目標3 安全・利便性を視野に入れたスポーツ施設の整備

- (1) 既存の公共施設などの充実と活用
- (2) スポーツ施設の利便性の向上
- (3) 廃止・統合を視野に入れた施設整備
- (4) 学校体育施設の有効活用
- (5) 適切な管理運営体制
- (6) スポーツ事業の展開と利活用
- (7) 適切な使用料の設定

第4章 計画の具体的方策

基本目標1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる 機会の提供

現状と課題

- アンケート調査においては、「スポーツをすることが好きである」と回答した方は6割弱となっていますが、前回調査と比べると、その割合は低くなっています。
 - 「スポーツを見る（観戦）ことが好きである」と回答した方は6割以上と高くなっていますが、30歳代の場合に、「好きである」の割合が他の年代よりも低くなっています。
 - スポーツを定期的に行っている頻度については、10～20歳代が他の年代に比べて高くなっている一方で、30～40歳代が他の年代に比べて低くなっています。
 - スポーツをほとんど行っていない理由として、時間の余裕がないという意見が多くみられます。20～40歳代においてその傾向が顕著となっています。
 - スポーツに取り組んでいる理由や今後スポーツを行う目的としては、「健康を保持・増進するため」が最も多く、これからしてみたいスポーツとしても「ウォーキング」や「体操」など、健康保持を主な目的としたスポーツを回答する方が多くなっています。
- 各年齢層のライフスタイルに応じたスポーツ参加の機会を提供していく必要があります。特に20歳代から40歳代においては、日中は仕事をしている方が多いため、短時間でも参加できるような形でのスポーツの参加機会提供を検討することが求められます。
- 2020年のオリンピック・パラリンピックをはじめとして、競技としてのスポーツに対する関心が高まっています。世界で活躍できる人材を紀の川市から輩出できるよう、ハイレベルなプレーと関わることのできる機会の提供や、指導者の発掘・育成が求められます。

基本方針

児童・生徒や青少年の競技力向上、成年や高齢者の健康維持など、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進していくとともに、スポーツ人口の拡大を図るために、様々なスポーツやレクリエーションの普及に努めます。

(1) 子供スポーツの推進

① 幼児期からのスポーツの推進

- 生涯スポーツの「入口」ともいえる幼児期の段階で、親子で参加できるイベントなどを実施し「遊び」を通して基本的な動作を習得するなど、発育過程の中でスポーツにふれることができるよう、各種関係団体との連携を図ります。
- 生涯にわたってスポーツを好み、実践しようとする意欲や態度を育むためには、幼児期から基礎的な体力や運動機能を発達させることが必要です。現在も、市が実施しているスポーツ教室において子供やその保護者を対象としたメニューを実施していますが、今後も引き続き、就学前から運動遊びを通じた体力づくりの取り組みだけでなく、家庭や地域との連携による積極的な取り組みをおこない、スポーツをする子供を増やすとともに子供の体力の向上を図ります。

② スポーツ少年団の育成

- スポーツを通して青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ人口の拡大と次世代を担う競技者の育成を図り、スポーツ推進を行う団活動を支援します。
- 地域と一体となって子供たちのスポーツ活動・団活動を支援します。
- 青少年の健全育成のため、スポーツを通してルールの遵守や公平公正を学び、社会の基本ルールを守れるような青少年の育成を支援します。
- 青少年の体力が低下している中、スポーツ少年団活動の振興による体力の向上を図ります。
- 青少年の交流を深め、友達づくり、仲間づくりを行い、同世代の友情と連帯の輪づくりを図ります。

(2) 競技スポーツの推進

- 2015年（平成27年）に、締結した、学校法人日本体育大学との「体育・スポーツ振興に関する協定書」により、スポーツ交流を通じ、専門的な知識・技術を習得できるような取り組みをおこないます。
- 競技スポーツは、人々に感動、夢、希望を与え、子供たちの郷土愛を育み、スポーツの普及・振興と明るく豊かな地域社会の形成に寄与するものです。このため、体育協会の組織力を向上させ、各種大会において優秀な成績を収めることで、青少年の目標ができ、市民のスポーツに対する関心を強めることができます。スポーツをすることだけでなく「見る」「支える」ことも含めたスポーツ人口の拡大を図ることにより、地域におけるスポーツに対する意識強化を図ります。
- 各種大会などにおいて、優秀な成績をおさめた方や地域スポーツに貢献した方の顕彰をおこない、市民のスポーツに対する意識や意欲の高揚を図ります。

(3) スポーツリーダーの育成

- 市民の誰もが気軽にスポーツを楽しめるような生涯スポーツ社会の実現を図るためには、より高い指導技術や幅広い専門知識を持つ指導者が必要となってきます。そのような優れた指導者やスポーツ経験者の発掘・育成に努めるため、日本体育大学との協定を活用し、地域スポーツの活動を支えています。
- スポーツ推進委員は、市民のスポーツ参加を促進するとともに、スポーツが生活の一部として取り入れられるように、地域のスポーツコーディネーターとしての大きな役割を担っており、スポーツに関する様々な指導や助言、市の各種大会などの企画、立案、ニュースポーツをはじめとした各種スポーツの普及などスポーツ振興の中心的な役割を果たしていきます。

(4) スポーツイベントの実施

- スポーツフェスティバルをはじめ各種スポーツイベント、スポーツ教室などの情報提供を行い、市民がスポーツに親しむ機会を提供します。スポーツフェスティバルにおいては、様々な世代の方が気軽に参加できるプログラムを企画するとともに、体育協会が実施するグラウンドゴルフや軟式野球など、各種スポーツ大会の開催も支援していきます。
- 市民一人1スポーツを実践するため、ニュースポーツなどの普及を行ない、既存のスポーツだけではなく新しいスポーツやレクリエーションを紹介するなど、スポーツ人口の拡大を図ります。

(5) 広報活動の実施

- 幅広い情報の提供は、スポーツへの関心を高めるとともに、気軽にスポーツを楽しむきっかけづくりとなります。市民のニーズに応えるため、各種情報を迅速・リアルタイムで提供できるように努めます。
- 市広報誌やホームページ、SNSを活用し、スポーツに関する情報提供の充実を図ります。



スポーツフェスティバルでの
体操教室の様子



スポーツ交流事業の様子

基本目標 2 スポーツによる共生社会の実現

現状と課題

- 運動の頻度が少ない 30～40 歳代では、日常生活において健康に配慮した運動をしているという割合や「自分が健康である」と感じている割合も低くなっています。
 - スポーツを行う目的として「友達づくり・交友のため」が約3割、今後スポーツを行おうとする場合の目的として「友達づくり・交友のため」は約2割となっており、交流を目的としたスポーツの参加意向は低くなっています。
- 近年は近所づきあいや地域活動があまり活発ではない状況ですが、スポーツや趣味など、自身の関心の高い活動がある場合に交流・参加意向が高くなります。スポーツに参加する機会の提供を通じて、地域での交流を活性化させていくことが求められます。
- だれもがスポーツを楽しみたいという気持ちは同じです。健康づくりや理解促進など、様々な立場にある方とも交流できる場としてスポーツ活動を位置付けていくことも求められます。
- スポーツ活動を推進していくためには、行政や自治会、地域団体など、様々な団体・機関が協力してイベントや育成の場を提供することが重要です。

基本方針

地域や関係団体と連携し、年齢や能力を問わず様々な方が気軽にスポーツに参加できる機会づくりを進めていきます。また、スポーツ活動の機会を通じて住民同士の交流を促進させ、コミュニティの繋がりの強化も図っていきます。



(1) 市民一人1スポーツの実践

- 心身にわたる健康保持・増進のためスポーツの果たす役割は、非常に大きいものであることから、個人の年齢や体力に応じた、スポーツ・ニュースポーツの取り組みを行い、市民一人1スポーツの実践の機会とします。
- ウォーキング、体力づくり教室、各種イベント（スポーツフェスティバル）事業などを行い、市民のスポーツ参加の機会を増やします。
- 地域におけるスポーツや多世代交流の活性化を目的として、総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。

(2) ニュースポーツの普及

- スポーツ教室で実施している「スポーツ吹矢」など子供や高齢者にもできるニュースポーツの普及を図り、だれもが気軽に取り組めるスポーツを振興し、スポーツ人口を増やします。
- ニュースポーツを日常生活リズムの中に取り入れ、体を動かす機会づくりをし、市民一人一人の健康増進のため、家族やグループ、地域で簡単にできるニュースポーツを推進します。



スポーツ吹矢教室の様子

(3) 高齢者・障害者スポーツの推進

- 高齢者・障害者のスポーツ活動を振興し、スポーツに参加する機会の確保に努めていきます。また、その活動を支援する指導者やボランティアの育成に努めます。
- 健康増進を目的とした健康体操や、楽しみながら、手軽に行うことができるスポーツ吹矢など、だれでも手軽に実施できるようなスポーツ教室の充実を努めます。
- 高齢者・障害者はもちろんのこと、だれもが気軽に安全に安心して利用できる施設の整備を目指します。

(4) 女性スポーツの振興

- 女性のスポーツへの参加率向上を図るため、健康を目的とし、気軽に行うことができるようなウォーキングや健康体操の実施や女性が参加しやすい時間帯での教室開催、また、現在、実施しているフラダンス教室など、各種スポーツ教室や講座内容の一層の充実を図り、スポーツに参加しやすい環境づくりに努めます。

(5) スポーツボランティアの充実

■近年では、様々な場所でスポーツボランティアの方が活躍されており、その果たす役割の重要性が認識されつつあります。スポーツ大会などの運営支援や、スポーツ教室の支援、障害のある人のスポーツ活動に対する支援など、いろいろな場面での活動を推進するため、関係団体などの協力を図り、情報の提供などを十分に行うなど活動できる環境を支援していきます。

(6) スポーツを通じた地域振興

■広範囲から参加者の集まるスポーツ大会などを開催することは、市民の健康増進や地域スポーツの推進だけでなく、スポーツを目的に訪れる方々に本市の魅力に触れてもらえる絶好の機会として捉え、地元関係団体や種目別競技団体などと連携し、スポーツを通じた地域経済の活性化を推進します。



桃源郷ハーフマラソンの様子



スポーツフェスティバル開会式の様子



スポーツフェスティバルの様子

基本目標3 安全・利便性を視野に入れたスポーツ施設の整備

現状と課題

- スポーツをする場所については、市内の公共施設で行うという声が多くなっていますが、20～40歳代では自宅付近の空地や公園といった声も見られます。
 - 市内のスポーツ施設の数については、約3割の人が充実していると回答している一方、約2割の人は、充実していないと回答しています。また、市内の体育館・運動場などのスポーツ施設の設備や備品についても、充実している・充実していないと回答している人は両方とも約2割程度という状況です。
 - 老朽化した施設については、「施設数を減らし、維持管理のコストを抑えた方がよい」という声が多くなっていますが、若い世代では「新たな施設に建替えた方がよい」という声も多くなっています。
 - スポーツ施設の利用負担額については、「500円まで」「501～1,000円」がそれぞれ約3割となっている一方で「無料」は15%程度となっており、回答者の7割以上が施設利用には一定の負担が必要であると認識していることが伺えます。
- 市民がいつでも安全に安心して身近にスポーツを楽しむことのできるよう、計画的な修繕を進め、利用者の増加につながるスポーツ施設の備品や設備の充実を図っていく必要があります。
- 一方で、コスト面や稼働率を考慮し、施設の統廃合も視野に入れたスポーツ施設の適正な配置についても、慎重に検討を進めていく必要があります。
- 老朽化が進んだスポーツ施設については計画的な修繕を進めながら、スポーツ施設を適切に維持管理するとともに、利用者の増加につながるスポーツ施設の備品や設備の充実を図る必要があります。
- 本市では、子育て世帯が多い地区、高齢者が多い地区など、それぞれの地区が異なった特徴を持っています。競技者だけでなく、地域で暮らす方が気軽に施設を利用できるよう、それぞれのニーズにあった施設や備品の整備を進める必要があります。

基本方針

スポーツ施設を適切に維持管理することで、市民がいつでも安全に安心して身近にスポーツを楽しむことのできる施設環境を整えます。また、利用者の利便性を考慮しつつ、老朽化の進んだ施設の統廃合も視野に入れ、市民の参加の増加につながるスポーツ施設や設備の充実を図ります。

(1) 既存の公共施設などの充実と活用

■公共スポーツ施設の現況や課題、地域住民の要望などを踏まえ、既存施設の整備改修や備品の充実を図り、利用環境の向上を計画的に進めていきます。

■改修の際には、以下の視点を踏まえて改善に取り組みます。

- 1 多目的に使用できる施設
- 2 障害のある方や、高齢の方にも配慮した施設（バリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方の導入）
- 3 災害時の避難所や備蓄庫など、防災の拠点としての機能を持つ施設
- 4 乳幼児を連れた利用者のための施設の整備
- 5 民間スポーツ施設の利用推進

(2) スポーツ施設の利便性の向上

■市民のスポーツ施設に対するニーズに的確に対応し、市民がスポーツを行うための拠点づくりを行い、だれもが利用しやすい施設の整備を図ります。

■健康・体力づくりのため、住民の要望が多いトレーニング施設の整備は、市民の健康づくりに役立つことから、さらなる利用率の向上を図るように検討を進めます。

(3) 廃止・統合を視野に入れた施設整備

■老朽化し、安全性が確保できない施設を対象に、施設の必要性などを慎重に検討していきます。

(4) 学校体育施設の有効活用

■本市では、現在、紀の川市内のほとんどの学校体育施設をスポーツ活動に開放しています。地域の中で最も身近にあるスポーツ施設として、より有効に活用できるように検討していきます。

(5) 適切な管理運営体制

■施設規模や提供サービスに応じて異なった管理体制が求められるため、市直営による管理運営だけでなく、PFIや指定管理者制度のような、事業者や法人など民間の力を活用した管理運営の手法についても検討し、適切な管理運営体制の構築を図ります。

(6) スポーツ事業の展開と利活用

- だれもが気軽にスポーツに参加できるように、体育協会や民間スポーツクラブなどによるスポーツ教室の開催など、魅力ある事業を展開することにより、市民の健康増進やスポーツ推進を図りつつ施設の利活用の充実を進めていきます。
- 県内でも有数の施設である桃源郷運動公園陸上競技場、貴志川スポーツ公園野球場や紀の国わかやま国体でハンドボール競技の会場となり、空調設備を備えた市民体育館などの有効活用を推進していきます。

(7) 適切な使用料の設定

- 市内施設などの使用料については、調査などで把握した市民ニーズを踏まえつつ、負担の公平性や効率的な行政サービスの提供を考慮した受益者負担の視点に立ち、減免を必要とする団体や活動、各地域の実情も十分考慮した上で、適切な金額となるよう検討を行います。



紀の川市民体育館アリーナ



紀の川市民体育館



紀の川市民公園プール

第5章 計画の推進に向けて

「紀の川市スポーツ推進計画」の推進にあたり、具体的な数値目標を設定し、定期的に進捗状況及び成果指標の確認を行うことで評価し、その結果を公表します。

また、評価結果を踏まえて、施策の改善を行い、計画の着実な推進を図ります。

成果指標一覧

①スポーツを週1回以上行っている人（18歳以上）の割合

| | | | |
|-------|--|-------|-------|
| 指標の説明 | スポーツを定期的に行っている市民の割合で、市民の主体的なスポーツの取り組み状況を測る指標 | | |
| 数値目標 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
| | 25.0% | 65.0% | 65.0% |

※現状値は、本計画策定のために実施した調査結果に基づく2018年時点の数値ですが、今後の定期的な数値の把握は、長期総合計画にかかる市民意識調査を用いて実施します。

②市のスポーツ教室やスポーツイベントは充実していると思っている人の割合

| | | | |
|-------|---|-------|-------|
| 指標の説明 | 意識調査などで「思う」「やや思う」と回答した市民の割合で、生涯スポーツ環境の整備状況を測る指標 | | |
| 数値目標 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
| | 21.6% | 35.0% | 50.0% |

※現状値は、本計画策定のために実施した調査結果に基づく2018年時点の数値ですが、今後の定期的な数値の把握は、長期総合計画にかかる市民意識調査を用いて実施します。

③スポーツイベント参加者数

| | | | |
|-------|--|--------|--------|
| 指標の説明 | 市が実施するスポーツイベントの参加者数の合計で、市民の生涯スポーツに対する関心度と参加状況を測る指標 | | |
| 数値目標 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
| | 4,152人 | 4,500人 | 4,900人 |

※現状値は2017年時点の数値

④スポーツ施設の利用者数

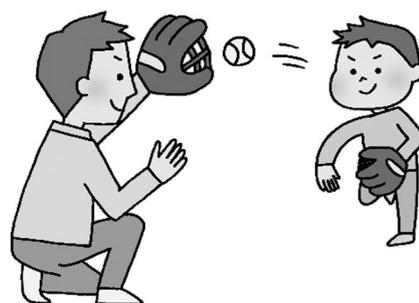
| | | | |
|-------|--|----------|----------|
| 指標の説明 | 市営スポーツ施設における年間利用者数の合計で、市民のスポーツ施設の利用状況を測る指標 | | |
| 数値目標 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
| | 403,977人 | 430,000人 | 460,000人 |

※現状値は2017年時点の数値

⑤スポーツ少年団加入率

| | | | |
|-------|---|-------|-------|
| 指標の説明 | 市スポーツ少年団へ加入している小中学生の団員の割合で、青少年のスポーツクラブへの参加状況を測る指標 | | |
| 数値目標 | 現状値 | 中間目標値 | 目標値 |
| | 17.0% | 18.0% | 19.0% |

※現状値は2018年時点の数値





資料編

資料編

1 用語解説

◆SNS（エスエヌエス）

「Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）」の略称。インターネットを通じて交流や情報共有を行うサービス。Twitter（ツイッター）やLINE（ライン）、Facebook（フェイスブック）やInstagram（インスタグラム）などがSNSに含まれる。

◆指定管理者制度（していかんりしゃせいど）

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間事業者やNPO法人・市民グループなど法人その他の団体に代行させることができる制度。

◆総合型地域スポーツクラブ（そうごうがたちいきスポーツクラブ）

子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営される地域密着型のスポーツクラブ。

◆日本体育大学（にっぽんたいいくだいがく）

東京都にある、主に体育やスポーツ科学の研究を行っている私立大学。紀の川市では、それぞれの有する教育資源を有効かつ適切に活用し、紀の川市及び日本体育大学の一層の発展並びに社会貢献を図ることを目的に、日本体育大学と体育・スポーツ振興に関する協定を締結している。

◆ニュースポーツ

アメリカ合衆国において20世紀後半以降に新しく考案・紹介されたスポーツのこと。勝敗にこだわらずレクリエーションの一環として気軽に楽しむことを主眼とした身体運動を指す。ゲートボールやグラウンドゴルフ、ソフトバレーボールなどがニュースポーツに含まれる。

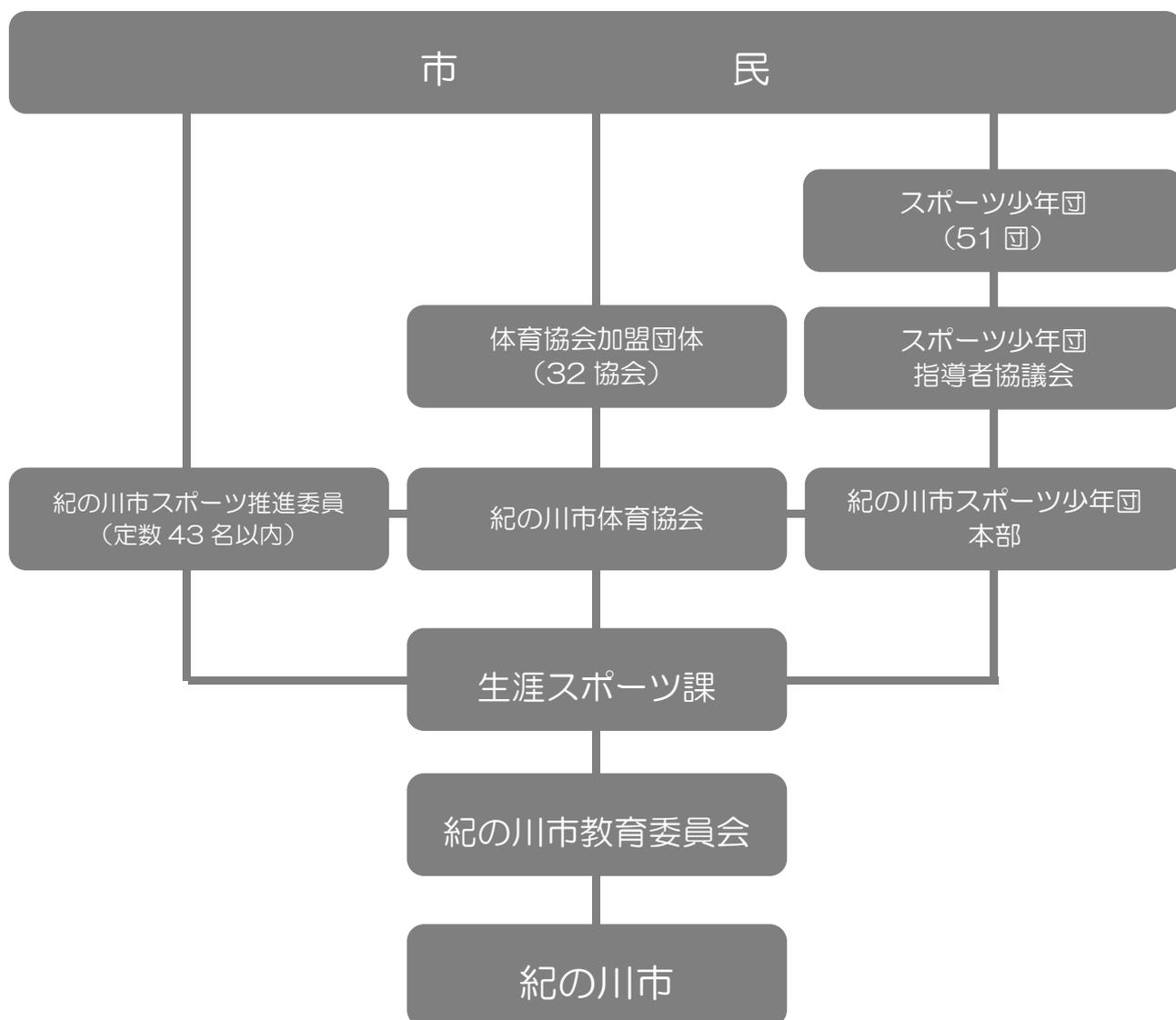
◆PFI（ピーエフアイ）

「Private Finance Initiative（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）」の略称。公共サービスの提供あたって公共施設が必要となる場合に、自治体が直接施設を整備せず、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法。

◆ユニバーサルデザイン

年齢や性別、国勢や文化、心身の能力や状態といった人の様々な特性や違いを超えて、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、情報やサービスの提供を進め、だれもが生活しやすい社会環境をつくっていくという考え方。

2 紀の川市生涯スポーツ推進機構図



3 本市のスポーツに関するデータ

(1) 紀の川市スポーツ少年団単位団数（2018年）

単位：団

| 那賀 | 粉河 | 打田 | 桃山 | 貴志川 | 合計 |
|----|----|----|----|-----|----|
| 7 | 14 | 10 | 5 | 15 | 51 |

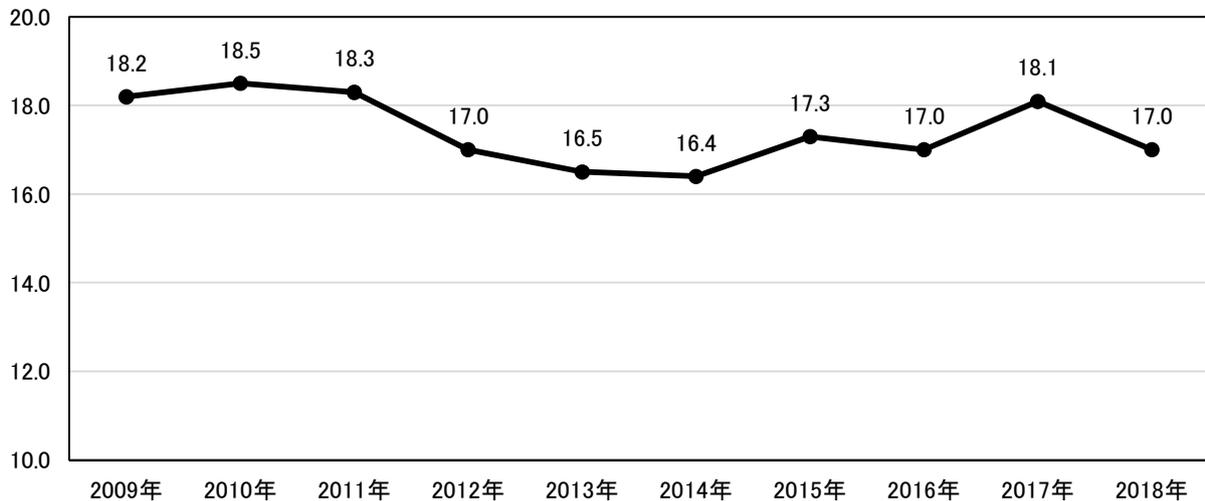
(2) 紀の川市スポーツ少年種目別単位団数（2018年）

単位：団

| | | | |
|---------|----|----------|----|
| 野球 | 11 | バトントワリング | 1 |
| サッカー | 4 | 柔道 | 3 |
| バレーボール | 14 | 剣道 | 5 |
| ソフトテニス | 2 | 少林寺拳法 | 3 |
| バドミントン | 1 | 空手 | 2 |
| ミニバスケット | 1 | 多種目 | 3 |
| ハンドボール | 1 | 合計 | 51 |

(3) 紀の川市スポーツ少年団加入率

(%)



(4) 紀の川市体育協会競技種目別団体数(2018年)

単位：団体

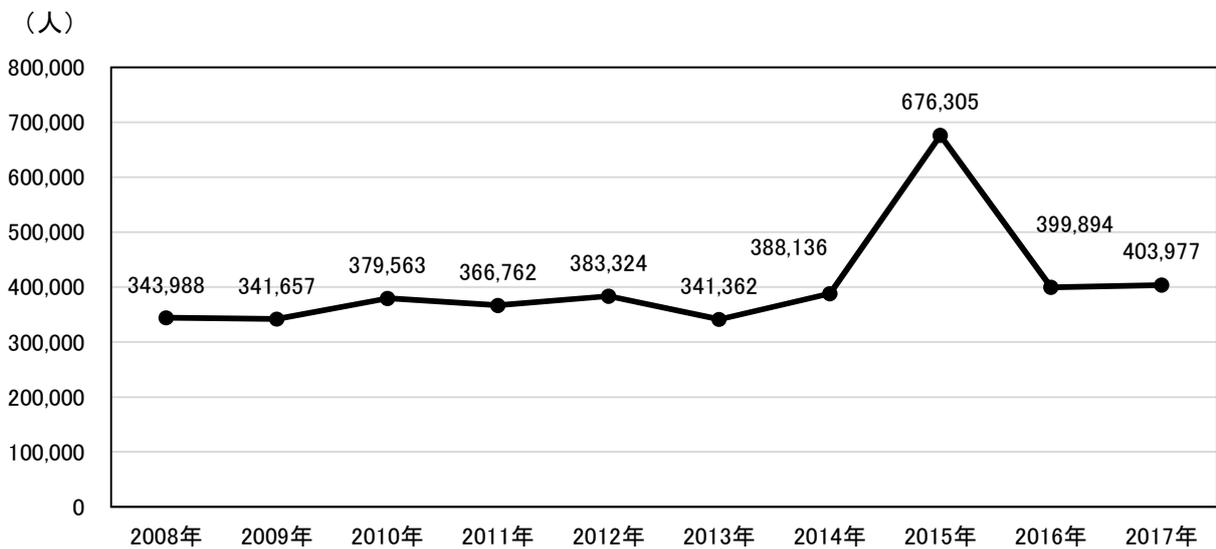
| | | | |
|-------------|----|-------------------------|-----|
| 軟式野球連盟 | 34 | バスケットボールクラブ | 2 |
| ソフトバレーボール協会 | 17 | インディアカ協会 | 2 |
| サッカー連盟 | 13 | 硬式テニス連盟 | 2 |
| ソフトボール連盟 | 11 | スポンジボールテニス連盟 | 2 |
| グラウンドゴルフ協会 | 11 | ペタンク協会 | 1 |
| ゲートボール協会 | 11 | ウォーキング協会 | 1 |
| 剣道協会 | 10 | サイクリングクラブ | 1 |
| バドミントン協会 | 7 | 水泳協会 | 1 |
| ソフトテニス協会 | 7 | スキークラブ | 1 |
| フットサル連盟 | 6 | スノーボード協会 | 1 |
| 柔道協会 | 5 | ターゲットバードゴルフ協会 | 1 |
| バレーボール協会 | 5 | 和歌山ノルディック・ ウォーキングクラブ | 1 |
| リズム体操クラブ | 4 | 陸上競技協会 | 1 |
| 少林寺拳法連盟 | 3 | 健康楽々気功太極拳 | 1 |
| 綱引連盟 | 3 | 空手道連盟 | 1 |
| 卓球協会 | 3 | ハンドボール連盟 | 1 |
| 合計 32 協会 | | | 170 |

(5) 紀の川市体育施設一覧

| 名称 | | 場所 |
|-----------------------|----------------------------|--------------------------|
| ■打田地区 | | |
| 紀の川市民公園 | 紀の川市民体育館 | 紀の川市花野 604 番地 2 |
| | 多目的広場(打田若もの広場) | 紀の川市花野 604 番地 |
| | プール | 紀の川市上野 354 番地 83 |
| | テニスコート(6面) | |
| | テニスコート夜間照明 | |
| | ゲートボール場(3面) | |
| 紀の川市パークゴルフ場 | | 紀の川市窪 598 番地 1 |
| ■粉河地区 | | |
| 紀の川市粉河体育館 | | 紀の川市粉河 1479 番地 |
| 紀の川市粉河武道館 | | |
| 紀の川市粉河中部運動場 | | 紀の川市粉河 1479 番地 |
| 紀の川市粉河中部運動場夜間照明 | | |
| 紀の川市粉河西部運動場 | | 紀の川市北志野 560 番地 |
| 紀の川市粉河西部運動場夜間照明 | | |
| 紀の川市粉河河北緑地 (粉河運動場) | 多目的広場(ソフトボール3面・野球2面・多目的1面) | 紀の川市粉河地先紀の川敷地内 |
| | テニスコート(4面) | |
| 紀の川市粉河河南緑地(粉河河南緑地公園) | | 紀の川市荒見、杉原、 風市地先紀の川敷地内 |
| ■那賀地区 | | |
| 紀の川市那賀体育館 | | 紀の川市名手西野 114 番地 1 |
| 紀の川市那賀体育館トレーニングルーム | | |
| 紀の川市那賀中学校グラウンド夜間照明 | | 紀の川市穴伏 462 番地 1 |
| 紀の川市那賀B&G海洋センター | | 紀の川市名手市場 405 番地 |
| 愛宕池公園 | 多目的グラウンド | 紀の川市麻生津中 1068 番地 |
| | テニスコート(2面) | |
| | ゲートボール場(1面) | |

| 名称 | | 場所 |
|--------------------|-------------|---------------------------|
| ■桃山地区 | | |
| 紀の川市桃山勤労者体育センター | | 紀の川市桃山町調月 349 番地 1 |
| 桃源郷運動公園陸上競技場 | | 紀の川市桃山町最上 1147 番地 11 |
| 紀の川市奥安楽川広場 | | 紀の川市桃山町善田 362 番地 |
| 紀の川市調月小学校グラウンド夜間照明 | | 紀の川市桃山町調月 1101 番地 |
| ■貴志川地区 | | |
| 紀の川市貴志川体育館 | | 紀の川市貴志川町長原 447 番地 1 |
| 紀の川市貴志川 スポーツ公園 | 野球場（1面） | 紀の川市貴志川町井ノ口 1411 番地 10 |
| | ソフトボール場（3面） | |
| | ソフトボール場夜間照明 | |
| | テニスコート（8面） | |
| | テニスコート夜間照明 | |
| 紀の川市長山 ふれあい公園 | 多目的運動場（1面） | 紀の川市貴志川町長山 277 番地 735 |
| | ゲートボール場（2面） | |
| 紀の川市貴志川トレーニングプラザ | | 紀の川市貴志川町長原 447 番地 1 |

（6）紀の川市体育施設利用状況



※紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催（2015年）

4 紀の川市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱

平成30年5月25日
教育委員会告示第18号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づき、紀の川市におけるスポーツ推進の指針となる紀の川市スポーツ推進計画(以下「計画」という。)を策定するため、紀の川市スポーツ推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他、目的達成のために必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、5人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

- (1) 紀の川市スポーツ推進委員協議会を代表する者
- (2) 紀の川市スポーツ推進委員協議会女性部を代表する者
- (3) 紀の川市体育協会を代表する者
- (4) 紀の川市スポーツ少年団指導者協議会を代表する者
- (5) 学識経験者

(任期)

第4条 委員の任期は、計画の策定が終了するまでの間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の協議事項について、委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育部生涯スポーツ課において処理する。

(その他)

第8条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮りこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(その他)

2 この告示の施行後最初の委員会の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、教育委員会が招集する。

5 紀の川市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

| No. | 選出分野 | 役職 | 氏名 |
|-----|--------------------------|---------------------|-------|
| 1 | 紀の川市スポーツ推進委員協議会を代表する者 | 紀の川市スポーツ推進委員協議会長 | 保田 明男 |
| 2 | 紀の川市スポーツ推進委員協議会女性部を代表する者 | 紀の川市スポーツ推進委員協議会女性部長 | 安積 育代 |
| 3 | 紀の川市体育協会を代表する者 | 紀の川市体育協会理事長 | 出立 正則 |
| 4 | 紀の川市スポーツ少年団指導者協議会を代表する者 | 紀の川市スポーツ少年団指導者協議会長 | 長谷 弘司 |
| 5 | 学識経験者 | 社会教育指導員、元中学校長 | 鈴木 英雄 |

6 計画の策定経過

| 年月 | 内容 |
|-------------------------------|---|
| 平成 30 年 6 月 18 日 | ○第 1 回紀の川市スポーツ推進計画策定委員会の開催 ・紀の川市スポーツ推進計画の概要について ・アンケート調査について |
| 平成 30 年 7 月 27 日 ～8 月 10 日 | ○紀の川市生涯スポーツ・生涯学習に関する市民意識調査(アンケート調査)の実施 |
| 平成 30 年 12 月 12 日 | ○第 2 回紀の川市スポーツ推進計画策定委員会の開催 ・紀の川市スポーツ推進計画(案)について ・パブリックコメントの実施について |
| 平成 31 年 1 月 7 日 ～1 月 21 日 | ○紀の川市スポーツ推進計画(案)に対するパブリックコメントの実施 |
| 平成 31 年 1 月 28 日 | ○第 3 回紀の川市スポーツ推進計画策定委員会の開催 ・紀の川市スポーツ推進計画(案)について |
| 平成 31 年 2 月 25 日 | ○平成 31 年第 2 回教育委員会定例会において審議・決定 |

紀の川市スポーツ推進計画

すべての市民が健康で
元気にいきいきと暮らせるまち

発行年月：2019（平成31）年3月

発行：紀の川市教育委員会

編集：紀の川市教育委員会（教育部） 生涯スポーツ課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338 番地

TEL：0736-77-2511 FAX：0736-77-0917

住いも♡甘いも
紀の川市